

令和8年4月1日

建設業者各位

対馬市長 比田勝 尚 喜
(公印省略)

令和8年度制限付き一般競争入札について

日ごろから、市行政の推進につきましては、格別のご協力を賜り厚くお礼を申し上げます。さて、本年度の制限付き一般競争入札につきましては、下記のとおり実施しますのでお知らせします。

記

1. 制限付き一般競争入札

(対象工事)

設計金額が500万円を超える建設工事

(配置予定技術者について)

監理技術者または主任技術者は、建設業法に基づき、所属会社と直接的かつ恒常的な雇用関係が必要となります。したがって申請書提出期限日において、配置予定技術者は申請者と3か月以上の雇用関係を有していることが必要となります。

*ただし、事業主の都合（業者の倒産等）により退職された技術者を雇用し、配置予定技術者として申請する場合は、別紙恒常的雇用関係免除申立書を提出ください。

なお、申請出来る配置予定技術者は、1工事につき3人以内とします。

(公告の方法)

本庁と各振興部及び行政サービスセンターの掲示板及び対馬市ホームページに掲載します。

(予定価格)

落札者決定後に公表します。

(最低制限価格)

最低制限価格を設定します。落札決定後に公表します。

(低入札価格調査制度)

「対馬市低入札価格調査制度要綱」に基づき実施します。

対象工事：設計金額が200万円を超える建設工事

(海上作業船)

長崎県が発行する作業船保有確認証（写し）が必要です。

(支店等の取扱い)

申請の際には、支店等に係る準市内業者認定通知書（写し）が必要です。

(入札回数)

入札回数は2回とします。（ただし、2回目入札で落札者が決定しない場合、予定価格に市の内規で定める一定の率を乗じた範囲内に入札者がある場合、その入札者の中で最低入札価格者から1回のみ見積徴取を行う場合があります。）

(入札中止)

令和5年度から、入札参加者1者の場合でも、入札を実施しています。

ただし、3者以下の場合で入札を中止とする場合があります、その場合は、入札公告に記載することとします。

2. 苦情受付及び処理手続きについて

市が発注する工事に係る入札契約の手続きに関し、苦情がある場合の申し立てについて、

事務処理要綱を定めています。

○苦情処理受付の対象

予定価格（税込）250万円を超える建設工事

○苦情申立ての種類

①一次苦情申立て

②再苦情申立て（一次苦情申立てによる回答に納得できない場合、対馬市入札監視委員会に審議を依頼します。）

3. 契約事務について

（当初の契約締結）

財政課で入札を行った場合、当初契約書は財政課（落札決定日を含み5日以内（市の休日を除く。））に提出して下さい。

（現場代理人等決定通知書）

現場代理人等決定通知書は、契約締結時に財政課と契約後7日以内に担当課監督職員に各1部提出して下さい。

（監督職員決定通知書）

監督職員については、工事担当課より決定通知書で通知します。

（変更契約）

変更契約の手続きは、各工事担当課にて行います。なお、履行保証の提出については、令和8年度より、契約金額が当初の2倍以上となる場合に限り、原則として追加の保証が必要となります。

（縦覧設計等の閲覧）

入札に参加する場合は必ず縦覧設計書データを市ホームページより、ダウンロードしてください。

（入札結果の公表）

入札結果は、財政課及び各振興部及び行政サービスセンターで閲覧できます。尚、平成28年度より、財政課で執行した入札については市ホームページでも閲覧できます。

（工期のみの変更）

西日本建設業保証株式会社と保証契約を結んでいる場合に限り、保証契約の工期変更手続きをする必要はありません。

（契約保証金の還付）

契約保証金の還付は、工事目的物の引渡し後、工事担当課に請求書を提出してください。

4. 入札にかかる工事費内訳書の提出について

平成27年4月1日から、建設業法及び入札契約適正化法の改正により、公共工事で競争入札により実施するものについては、工事費内訳書の提出が義務付けられました。

令和5年4月1日以降の入札より、入札回数を2回と改正しましたが、工事費内訳書の提出は、これまでどおり1回目の入札書投函時に同封のうえ提出してください。

なお、1回目入札で落札者がいない場合、直ちに2回目入札（再度入札）を実施しますが、2回目入札（再度入札）では工事費内訳書の提出の必要はありません。

落札候補者決定後に1回目入札時の工事費内訳書を審査し、落札者を決定します。

入札書投函時には、入札書に工事費内訳書を添付して提出してください。工事費内訳書に記載する項目（費目・工種等）については、工事別に縦覧設計書データ内に「入札用工事費内訳書ファイル」を添付しますので、必ずご確認ください。

工事費内訳書の未提出又は不備がある場合、入札書が無効となる場合がありますのでご注意ください。

詳しくは「対馬市工事費内訳書取扱要綱」（市ホームページに掲載）をご覧ください。